北九州市上下水道局公告第１２３号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

平成２６年８月１３日

北九州市上下水道局長　富　増　健　次

１　工事概要	工事名	昭和二丁目地内雨水（その１）合流改善管渠築造工事
	工事場所	北九州市八幡東区昭和二丁目
	工事内容	推進管（鉄筋コンクリート管）５００ミリメートル　管きょ工　１３．７メートル　ほか一式
	工期	請負契約締結の日から平成２７年３月１５日まで
	予定価格	３，３８１万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事
	等級（注２）	Ａ又はＢ
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注３）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注４）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成２１年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
	手持工事等	（１）　競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Ａランク業者については本市が平成２５年度又は平成２６年度に発注した予定価格（注５）５，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Ｂランク業者については本市が平成２５年度又は平成２６年度に発注した予定価格２，５００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア　北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ　北九州市工事請負契約約款第２０条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２０条、病院局が発注した工事にあっては北九州市病院局工事請負契約約款第２０条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ　当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第２５条第５項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２５条第５項、病院局が発注した工事にあっては北九州市病院局工事請負契約約款第２５条第５項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第２５条第７項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２５条第７項、病院局が発注した工事にあっては北九州市病院局工事請負契約約款第２５条第７項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （２）　Ａランク業者については本市が発注した予定価格５，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Ｂランク業者については予定価格１，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）で平成２６年８月１１日から同年９月９日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	（１）　本件土木工事に係る監理技術者（注６）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注７）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 （２）　本件工事の推進工事施工中は、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技士資格を有する責任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	（１）　本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （２）　本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成２６年９月９日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成２６年８月２６日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前９時から午後４時３０分まで	
５　入札書の受付期間	（１）　平成２６年９月４日及び同月５日　午前９時から午後７時まで （２）　平成２６年９月８日　午前９時から午後４時３０分まで	
６　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市契約室契約課
	日時	平成２６年９月９日　午前１０時５分
７　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
８　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札	

	（４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札
９　その他	（１）　本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （２）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （３）　この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。

注１　北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。

注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注３　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。

注４　建設業法施行規則（昭和２４年建設省令第１４号）第６条に規定する主たる営業所をいう。

注５　合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注６　建設業法第２６条第２項に規定する監理技術者をいう。

注７　建設業法第２６条第１項に規定する主任技術者をいう。

北九州市上下水道局公告第１２４号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により、次のとおり公告する。

平成２６年８月１３日

北九州市上下水道局長　富　増　健　次

１　工事概要	工事名	桃園四丁目地内雨水（その８）合流改善管渠築造工事
	工事場所	北九州市八幡東区桃園四丁目ほか
	工事内容	自由勾配側溝　３００×４００から６００　１７０．１３メートル　ほか一式
	工期	請負契約締結の日から１５０日間
	予定価格	２，５２０万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
２　競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注１）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第１順位であること。）
	等級（注２）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注３）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注４）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成２１年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
	手持工事等	（１）　競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成２５年度又は平成２６年度に発注した予定価格（注５）２，５００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア　北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ　北九州市工事請負契約約款第２０条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２０条、病院局が発注した工事にあっては北九州市病院局工事請負契約約款第２０条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ　当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第２５条第５項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２５条第５項、病院局が発注した工事にあっては北九州市病院局工事請負契約約款第２５条第５項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第２５条第７項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第２５条第７項、病院局が発注した工事にあっては北九州市病院局工事請負契約約款第２５条第７項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （２）　本市が発注した予定価格１，０００万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成２６年８月１１日から同年９月９日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件土木工事に係る監理技術者（注６）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が３箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注７）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	（１）　本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （２）　本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
３　契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成２６年９月９日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで
４　競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成２６年８月２６日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前９時から午後４時３０分まで	
５　入札書の受付期間	（１）　平成２６年９月４日及び同月５日　午前９時から午後７時まで （２）　平成２６年９月８日　午前９時から午後４時３０分まで	
６　開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内１番１号　北九州市契約室契約課
	日時	平成２６年９月９日　午前９時５０分
７　入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の１００分の１０以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第２号のいずれかに該当する場合は、免除する。
８　入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （１）　この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （２）　競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （３）　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札 （４）　北九州市電子入札実施要領第１０条各号のいずれかに該当する入札	
	（１）　本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	

9　その他	（2）　入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3）　この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話　０９３－５８２－２２５６）とする。

注１　北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第５９号）第７条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。

注２　建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注３　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。

注４　建設業法施行規則（昭和２４年建設省令第１４号）第６条に規定する主たる営業所をいう。

注５　合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注６　建設業法第２６条第２項に規定する監理技術者をいう。

注７　建設業法第２６条第１項に規定する主任技術者をいう。

北九州市上下水道局公告第１２５号

北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成７年北九州市水道局管理規程第２号）第２条の規定において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号。以下「規則」という。）第３条第２項に定める随時に行う受付を平成２６・２７年度において行うため、規則第３条第３項（規則第９条において準用する場合を含む。）の規定により、北九州市上下水道局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約（工事請負契約及び工事に付帯するその他の契約を除く。）の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）及び競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

平成２６年８月１３日

北九州市上下水道局長　富　増　健　次

１　物品等又は役務の種類

（１）　印刷・写真
（２）　事務用品
（３）　機械器具
（４）　自動車・船舶
（５）　家具・装飾
（６）　縫製・繊維製品
（７）　薬品
（８）　燃料
（９）　教材・書籍・美術品
（１０）　建設資材
（１１）　農林・園芸
（１２）　日用品・雑貨・百貨
（１３）　サービス

２　競争入札に参加することができない者

（１）　競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）

（２）　次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ア　契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件

の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ　競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の２第１項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ　アからオまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

（３）　経営状態が著しく不健全であると認められる者

（４）　競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とする資格を有しない者

３　申請の受付日時

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日並びに平成２６年１２月２９日から平成２７年１月３日までの日を除く平成２６年９月１日から平成２７年３月３１日までの毎日午前９時から午後５時まで

４　申請の受付方法

（１）　申請方法

インターネットを利用して下記北九州市契約室ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力、送信した後、速やかに（２）に定める書類を提出する。

北九州市契約室ホームページアドレス

http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

（２）　提出書類

次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類オ、カ、キ、ク、ケ及びサは、必要に応じて提出することとする。なお、提出書類ウ、エ、オ及びケは（１）による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

ア　登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

イ　印鑑証明書

ウ　使用印鑑届

エ　誓約書
オ　委任状
カ　北九州市税に係る納税証明書
キ　財務諸表（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの）
ク　営業に関する許認可証の写し
ケ　契約実績経歴書
コ　消費税及び地方消費税に係る納税証明書
サ　社会的責任・社会貢献関係資料

（３）　申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

５　競争入札参加資格の審査結果の通知

資格審査結果通知書により通知する。

６　競争入札参加資格の有効期間

規則第６条第１項（規則第９条において準用する場合を含む。）の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から平成２８年９月３０日まで

７　競争入札参加資格の有効期間の更新手続等

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、平成２８年６月に平成２８・２９年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。

８　競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市上下水道局経営企画課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市契約室ホームページで公開する。

９　公告に関する問い合わせ先

北九州市上下水道局総務経営部経営企画課
北九州市小倉北区大手町１番１号
電話　０９３－５８２－３１３７

北九州市上下水道局公告第１２６号

北九州市上下水道局測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市水道局管理規程第９号）第２条の規定において準用する北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第６０号。以下「規則」という。）第４条第２項に定める随時に行う受付を平成２６・２７年度において行うため、規則第４条第３項（規則第１１条において準用する場合を含む。）の規定により、北九州市上下水道局が発注する測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）、競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

平成２６年８月１３日

北九州市上下水道局　富　増　健　次

１　業務の種類

（１）　測量業務

（２）　建築関係コンサルタント業務

（３）　設備設計業務

（４）　土木関係コンサルタント業務

（５）　地質調査業務

（６）　補償関係コンサルタント業務

（７）　前各号に掲げる業務以外の調査、測定、コンサルタント業務

２　競争入札に参加することができない者

（１）　競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）

（２）　次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ア　契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ　競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の２第１項の規定

による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ　アからオまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

（３）　経営状態が著しく不健全であると認められる者

（４）　競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とする資格を有しない者

３　申請書の受付日時

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（平成２３年法律第１７８号）に規定する休日及び平成２６年１２月２９日から平成２７年１月３日までの日を除く平成２６年９月１日から平成２７年３月３１日までの毎日午前９時から午後５時まで

４　申請の受付方法

（１）　申請方法

インターネットを利用して下記北九州市契約室ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力、送信した後、速やかに（２）に定める書類を提出する。

北九州市契約室ホームページアドレス

http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

（２）　提出書類

次に掲げる書類（以下、「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類イ、ウ、エ、オ、キ、サ及びシは、必要に応じて提出することとする。なお、提出書類ウ、エ、オ、カ、キ、ク、コ、サ及びセは、（１）による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

ア　登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

イ　申請業務に関する登録等の証明書

ウ　申請業務に関する調書（その１）

エ　申請業務に関する調書（その２）

オ　申請業務に関する調書（その３）

カ　使用印鑑届

キ　委任状

ク　印鑑証明書

ケ　業務経歴書
コ　技術者経歴書
サ　北九州市内事業所等調書
シ　北九州市税に係る納税証明書
ス　消費税及び地方消費税に係る納税証明書
セ　誓約書

（３）　申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

５　競争入札参加資格の審査結果の通知

資格審査結果通知書により通知する。

６　競争入札参加資格の有効期間

規則第７条第１項（規則第１１条において準用する場合を含む。）の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から平成２８年９月３０日まで

７　競争入札参加資格の有効期間の更新手続

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、平成２８年６月に平成２８・２９年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。

８　競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市上下水道局経営企画課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市契約室ホームページで公開する。

９　公告に関する問い合わせ先

北九州市上下水道局総務経営部経営企画課
北九州市小倉北区大手町１番１号
電話　０９３－５８２－３１３７

北九州市病院局公告２９号

北九州市病院局測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成６年北九州市病院局管理規程第８号）第２条において準用する北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成６年北九州市規則第６０号。以下「規則」という。）第４条第２項に定める随時に行う受付を平成２６・２７年度において行うため、規則第４条第３項（規則第１１条において準用する場合を含む。）の規定により、北九州市病院局が発注する測量業務、建設コンサルタント業務並びに地質調査業務等の委託契約並びに請負契約の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）及び競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

平成２６年８月１３日

北九州市病院局長　　吉　田　茂　人

１　業務の種類

（１）　測量業務

（２）　建築関係コンサルタント業務

（３）　設備設計業務

（４）　土木関係コンサルタント業務

（５）　地質調査業務

（６）　補償関係コンサルタント業務

（７）　前各号に掲げる業務以外の調査、測定、コンサルタント業務

２　競争入札に参加することができない者

（１）　競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）

（２）　次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ア　契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ　競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の２第１項の規定

による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ　アからオまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

（３）　経営状態が著しく不健全であると認められる者

（４）　競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とする資格を有しない者

3　申請の受付日時

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する祝日並びに平成２６年１２月２９日から平成２７年１月３日までの日を除く平成２６年９月１日から平成２７年３月３１日までの毎日午前９時から午後５時まで

4　申請の受付方法

（１）　申請方法

インターネットを利用して下記北九州市契約室ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力、送信した後、速やかに（２）に定める書類を提出する。

北九州市契約室ホームページアドレス

http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

（２）　提出書類

次に掲げる書類（以下、「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類イ、ウ、エ、オ、キ、サ及びシは、必要に応じて提出することとする。なお、提出書類ウ、エ、オ、カ、キ、ク、コ、サ及びセは、（１）による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

ア　登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

イ　申請業務に関する登録等の証明書

ウ　申請業務に関する調書（その１）

エ　申請業務に関する調書（その２）

オ　申請業務に関する調書（その３）

カ　使用印鑑届

キ　委任状

ク　印鑑証明書

ケ　業務経歴書

コ　技術者経歴書
サ　北九州市内事業所等調書
シ　北九州市税に係る納税証明書
ス　消費税及び地方消費税に係る納税証明書
セ　誓約書

（３）　申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

５　競争入札参加資格の審査結果の通知

資格審査結果通知書により通知する。

６　競争入札参加資格の有効期間

規則第７条第１項（規則第１１条において準用する場合を含む。）の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から平成２８年９月３０日まで

７　競争入札参加資格の有効期間の更新手続

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、平成２８年６月に平成２８・２９年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。

８　競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市病院局経営課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市契約室ホームページで公開する。

９　公告に関する問い合わせ先

北九州市病院局経営課
北九州市小倉北区城内１番１号（北九州市役所１５階）
電話　０９３－５８２－３０５５

北九州市病院局公告第３０号

北九州市病院局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成７年北九州市病院局管理規程第１号）第２条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号。以下「規則」という。）第３条第２項の定める随時に行う受付を平成２６・２７年度において行うため、規則第３条第３項（規則第９条において準用する場合を含む。）の規定により、北九州市病院局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約（工事請負及び工事に付帯するその他の契約を除く。）の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）及び競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

平成２６年８月１３日

北九州市病院局長　吉　田　茂　人

１　物品等又は役務の種類

（１）　印刷・写真
（２）　事務用品
（３）　機械器具
（４）　自動車・船舶
（５）　家具・装飾
（６）　縫製・繊維製品
（７）　薬品
（８）　燃料
（９）　教材・書籍・美術品
（１０）　建設資材
（１１）　農林・園芸
（１２）　日用品・雑貨・百貨
（１３）　サービス

２　競争入札に参加することができない者

（１）　競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）

（２）　次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ア　契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ　競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の２第１項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ　アからオまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

（３）　経営状態が著しく不健全であると認められる者

（４）　競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とする資格を有しない者

３　申請の受付日時

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日並びに平成２６年１２月２９日から平成２７年１月３日までの日を除く平成２６年９月１日から平成２７年３月３１日までの毎日午前９時から午後５時まで

４　申請の受付方法

（１）　申請方法

インターネットを利用して下記北九州市契約室ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力、送信した後、速やかに（２）に定める書類を提出する。

北九州市契約室ホームページアドレス

http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

（２）　提出書類

次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類オ、カ、キ、ク、ケ及びサは、必要に応じて提出することとする。なお、提出書類ウ、エ、オ及びケは（１）による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムにより入手することができる。

ア　登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

イ　印鑑証明書

ウ　使用印鑑届

エ　誓約書

オ　委任状
カ　北九州市税に係る納税証明書
キ　財務諸表（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの）
ク　営業に関する許認可証の写し
ケ　契約実績経歴書
コ　消費税及び地方消費税に係る納税証明書
サ　社会的責任・社会貢献関係資料

（３）　申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

５　競争入札参加資格の審査結果の通知

資格審査結果通知書により通知する。

６　競争入札参加資格の有効期間

規則第６条第１項（規則第９条において準用する場合を含む。）の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から平成２８年９月３０日まで

７　競争入札参加資格の有効期間の更新手続等

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、平成２８年６月に平成２８・２９年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。

８　競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市病院局経営課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに契約室ホームページで公開する。

９　公告に関する問い合わせ先

北九州市病院局経営課
北九州市小倉北区城内１番１号（北九州市役所１５階）
電話　０９３－５８２－３０５５